

# ちょっと拝見!

# MOKA



## の職場



レンタル福祉器具



商品の説明をする様子



販売している福祉器具

(株)厚木商会 にこにこラボ  
福祉用具専門相談員

柳 智子さん (42歳)

お客様の気持ちに  
寄り添いたい

### 仕事内容を教えてください

当社では、介護保険を利用する方に対して、介護用ベッドや車いすなどの福祉器具のレンタルや販売、自宅のリフォームを行っています。お客様のニーズに合わせて福祉器具を選定、提案し、利用後のアフターケアも行っています。

### 入社のきっかけは何でしたか?

以前は介護関係の仕事をしていましたが、祖父が倒れた際に自宅で介護ベッドや手すりなどの福祉器具を借りたことから、その重要性を実感し、現在の仕事をしたいと思いました。

### 苦労したことはありますか?

福祉器具の選定は、お客様が希望する器具や使用場所、自宅の間取りなどによって提案する製品が異なるため悩む時があります。器具を使用するだけでなくご家族の意向をくみ取り、みんなが住みやすくなるような選定を心がけています。

### やりがいは何ですか?

お客様から「器具のおかげで生活が楽になった」という声を聞いたときにやりがいを感じます。お客様が求める製品を提案し、アフターケアなどのサポートを通じて、生活をより良くする手助けができることを誇りに思います。

### 社内の雰囲気はどうですか?

社員同士の仲が良く、雰囲気も穏やかな職場です。少人数の会社なので社長が社員一人一人を気遣ってくださり、休暇も取りやすいので子どもの学校行事にも積極的に参加できます。

### 今後の目標を教えてください

今後は、より多くのお客様に寄り添ったサービスを提供し続けたいです。社会全体が高齢化していく中で、福祉器具の重要性は増していくため、ニーズに応じたサービスを充実させていきたいです。

### 会社プロフィール



(株)厚木商会 にこにこラボ

【所在】石島 941  
【会社設立】平成 26 年 8 月



特定福祉器具である介護用ベッドなどの販売やレンタル、リフォームを行っている会社です。1級建築士が在籍しており、建築と福祉の両方の視点で生活の提案をしています。「人が笑顔でいられることが尊いということ」そしてそれは「100人100通りで多様であること」そしてそれを「受け入れられる心の寛容さをもつということ」を経営理念として、明るく前向きな生活サポートを心掛けます。

掲載希望の方は秘書広報課広報係へ  
TEL 83-8100 kouhou@city.moka.lg.jp



## あの日あの日

### 第 439 回



福田 越子さん  
(熊倉町在住・75歳)



こころとからだに  
寄り添って

私は昭和 25 年、益子町に生まれました。実家は葉たばこや果樹を育てていました。秋の収穫が終わると、母は隣町の養老院に慰問に行っていました。当時の私は、その行き帰りで母といろいろな話をすることが一番の楽しみでした。

真岡女子高校卒業まで益子で過ごし、その後前橋赤十字高等看護学校を卒業、芳賀赤十字病院で3年間の勤務を経て、昭和 49 年に新しく設立された自治医科大学病院で働くことになりました。昭和 51 年から看護師長として病棟勤務の傍ら、へき地医療の看護師研修担当として、宮古島や石垣島の病院で現地研修に参加したり、



▲実家の庭で

イスラエルで行われた国際看護学会で、20 世紀のナイチンゲールと言われたバージニア・ヘンダーソン女史や他国の看護師との交流を通して看護の喜びを実感したりしました。

40 歳を迎え、このままい

いのか?と悩み、放送大学の発達と教育専攻に入学しました。途中、古川記念病院(現日光市民病院)に看護部長として2年間派遣されましたが、5年で卒業することができました。



▲バージニア・ヘンダーソン女史と

最も心に残っていることは、がん末期の患者さんです。「どうしても家に帰りたい」と繰り返し懇願され、医師からは反対されましたが、患者さんの想いをかなえたいと、看護師たちとともに何度も話し合いました。休みの看護スタッフが毎日自宅に通うことを条件に、患者さんが自宅で過ごす許可が得られ、1カ月程ケアをしました。まだ訪問看護という考え方がない時代でしたが、患者さんの幸せそうな顔を思い出すと、実現できてよかったと思います。

定年まで長く勤務できたのは、夫や義両親の支えがあったからです。心から感謝しています。

退職後は地域に貢献したいという思いから、厚生労働省所轄の健康生きがいづくりアドバイザーを取得し、ボランティア活動に参加しています。ノンケア体操の指導員やオレンジパートナーとして、



▲オレンジパートナー(認とも)の仲間たちと

こころとからだの健康を支えられることをとても幸せに感じています。これからも、自分の周りの人たちの健康と幸せに寄り添い続けたいです。

### 消費生活センターメモ No.511

若者が標的に SNS をきっかけとした投資詐欺に注意!



<事例> SNS で知り合った相手から、「株や暗号資産でもうけている。一緒にやろう」と誘われ、投資アプリをダウンロードした。ネットバンキングから相手が指定した口座へ繰り返し送金をした。利益は出ているようだがお金を引き出せない。

### SNS でしか知らない相手から「もうかる」と投資を誘われたら詐欺

SNS のダイレクトメッセージで知り合った相手から、無料通話アプリに誘導され、「利益が得られる」と言葉巧みに信用させてお金を振り込ませる手口が増えています。SNS でのやり取りに警戒感が薄い若者がターゲットになっています。

### 被害を防ぐポイント

- ① 会ったことのない人を信用しない  
SNS の広告やダイレクトメッセージで知り合った相手や、投資グループチャットなどを警戒する。
- ② 必ずもうかる話はない  
最初は順調に利益があると見せかけて、実際に配当が行われるが、お金は引き出せない。
- ③ 個人名義の銀行口座に振り込みをしない  
投資先や紹介者と連絡が取れなくなり、お金を取り戻すことは困難です。
- ④ 金融商品取引業の登録の有無を確認する  
無登録での金融取引業や暗号資産交換業は違法です。金融庁のホームページで登録を確認する。
- ⑤ 借金してまで投資はしない
- ⑥ 遠隔操作アプリを安易にインストールしない

【相談窓口】消費生活センター(くらし安全課内)  
TEL 0285-84-7830 (ハナシテナヤミナシ)  
平日 9:00~12:00 13:00~16:00 ※相談料無料